



平成 24 年 5 月 10 日

各 位

会社名 三井化学株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中 稔一
(コード番号 4183 東証第 1 部)
問合せ先 総務部長 久保 雅晴
(TEL 03-6253-2225)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 10 日 (木) 開催の取締役会において、平成 24 年 6 月 26 日 (火) 開催予定の第 15 期定時株主総会に、下記のとおり定款の変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社及び当社子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業の性質に従った配列の見直し及び既に廃止された事業の削除を行い、併せて 2011 年度中期経営計画における重点事業の明記を行うため、現行定款第 2 条につきまして事業目的の変更を行うものであります。
- (2) 利便性向上及び公告手続合理化のため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告を行うことができないときの措置を定めるため、現行定款第 5 条の変更を行うものであります。
- (3) 当社の業務執行体制の中心となる執行役員制度を定款上明確に位置付け、執行役員が取締役会の決定した業務を執行することを明確化するため、定款第 25 条の規定を新設し、現行定款第 25 条以下を各 1 条ずつ繰り下げるものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 24 年 6 月 26 日 (火)
定款変更の効力発生日	平成 24 年 6 月 26 日 (火)

以 上

< 定 款 変 更 の 内 容 >

(下線部分は変更箇所、※は配列の見直し箇所を示しております。)

現行定款	変更案	備考
<p>(目的) 第2条</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 次の製品の製造、加工及び売買 ア. エチレン系、プロピレン系、ブチレン系、芳香族系製品その他石油化学製品 イ. 無機工業薬品、有機工業薬品及びガス製品 ウ. 合成樹脂、合成繊維、合成ゴム等の高分子化合物 エ. 殺虫剤、殺菌剤、除草剤その他農薬</p> <p>オ. 医薬品、医薬部外品、化粧品、動物用医薬品、医療材料及び医療用具 カ. 触媒 キ. 染料、顔料、塗料及び溶剤 ク. 硫酸アンモニア、尿素、過磷酸石灰その他肥料</p> <p>ケ. 食品、食品添加物、飼料、飼料添加物及び酵素 コ. 不織布 サ. 土木建築用資材、住宅用資材及び農業用資材</p> <p>(新設)</p> <p>シ. 荷役用、運送用パレット及び包装袋等の物流資材 ス. 電子機器及びその関連資材 セ. 非晶質金属その他の人工鉱物</p> <p>(2) 化学工業用、環境保全用、水処理用等の設備、システム及び機器の設計、製作、施工、売買及び技術指導並びに土木・建築その他の建設工事の設計、施工及び監理 (3) コンピューターソフトウェア及びその関連システムの設計、製作、売買及び技術指導 (4) 種苗、野菜その他農作物の生産及び売買 (5) 前各号の事業に関する輸出入業</p> <p>(6) 産業廃棄物及び一般廃棄物の収集、運搬、処理、再生及び再生品の売買 (7) 貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、内航海運業、港湾運送事業及び倉庫業 (8) 損害保険の代理及び生命保険の募集に関する業務</p> <p>(9) 化学分析その他各種分析、試験及び検査並びにこれらに関する調査の受託及び技術指導 (10) 体育、遊戯に関する機器の開発、設計、製作、施工及び売買並びに体育、遊戯に関するシステム及び施設の運営 (11) 不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理 (12) 石油、可燃性天然ガスその他の鉱物の採掘、加工及び売買 (13) 旅行業法に基づく旅行業 (14) 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業</p> <p>(15) 情報の収集及び処理の受託並びにこれらに関する調査の受託及び技術指導 (16) 電気の供給事業</p> <p>(17) 前各号の事業に関するコンサルティング及び発明・ノウハウ等の技術情報の調査、売買、供与 (18) 前各号の事業に附帯関連する事業</p>	<p>(目的) 第2条</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(1) (現行どおり) ア. (現行どおり) イ. (現行どおり) ウ. (現行どおり) エ. 染料、顔料、塗料、接着剤及び溶剤</p> <p>オ. 硫酸アンモニア、尿素、過磷酸石灰その他肥料</p> <p>カ. (現行どおり) キ. 殺虫剤、殺菌剤、除草剤その他農薬 ク. 医薬品、医薬部外品、動物用医薬品、医療材料、医療機器、化粧品、歯科材料及びメガネレンズ材料等のヘルスケア材料 ケ. 衛生用及び産業用等の不織布</p> <p>コ. 食品、食品添加物、飼料、飼料添加物及び酵素 サ. 電子情報及び環境・エネルギー関連機器用資材</p> <p>シ. 包装用及び産業用等フィルム並びに高機能フィルム及びシート</p> <p>ス. 土木建築用資材、住宅用資材及び農業用資材 (削除)</p> <p>セ. 荷役用、運送用パレット及び包装袋等の物流資材 (2) 種苗、野菜その他農作物の生産及び売買</p> <p>(3) 石油、可燃性天然ガスその他の鉱物の採掘、加工及び売買</p> <p>(4) 前各号の事業に関する輸出入業 (5) 化学工業用、環境保全用、水処理用等の設備、システム及び機器の設計、製作、施工、売買及び技術指導並びに土木・建築その他の建設工事の設計、施工及び監理 (6) 化学分析その他各種分析、試験及び検査並びにこれらに関する調査の受託及び技術指導 (7) 医療、保健、保育及び体育に関するシステム及び施設の運営 (8) コンピューターソフトウェア及びその関連システムの設計、製作、売買及び技術指導 (9) 情報の収集及び処理の受託並びにこれらに関する調査の受託及び技術指導 (10) 損害保険の代理及び生命保険の募集に関する業務</p> <p>(11) (現行どおり) (12) 旅行業法に基づく旅行業 (13) 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業 (14) 産業廃棄物及び一般廃棄物の収集、運搬、処理、再生及び再生品の売買</p> <p>(15) 貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、内航海運業、港湾運送事業及び倉庫業 (16) 発電及び電気の供給事業</p> <p>(17) (現行どおり) (18) (現行どおり)</p>	<p>文言追加 ※</p> <p>文言追加 ※</p> <p>文言追加 ※</p> <p>文言修正 ※</p> <p>文言追加 ※</p> <p>文言追加 ※</p> <p>文言修正 ※</p> <p>削除 ※</p> <p>削除 ※</p> <p>※</p> <p>※</p> <p>※</p> <p>※</p> <p>文言修正 ※</p> <p>※</p> <p>※</p> <p>※</p> <p>※</p> <p>※</p> <p>※</p> <p>※</p> <p>文言追加 ※</p>
<p>(公告方法) 第5条</p> <p>当社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。</p>	<p>(公告方法) 第5条</p> <p>当社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</p>	<p>文言修正 ※</p>
<p>(代表取締役等) 第23条</p> <p>取締役会は、その決議により、代表取締役若干名を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議により、社長1名を選定する。</p> <p>3 取締役会は、その決議により、会長及び副会長各1名並びに副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(代表取締役等) 第23条</p> <p>(現行どおり)</p> <p>2 取締役会は、その決議により、取締役の中から、社長1名を選定するとともに、会長及び副会長各1名を選定することができる。</p> <p>3 (削除)</p>	<p>2項修正 ※</p> <p>3項削除 ※</p>
<p>(執行役員) 第25条</p> <p>(新設)</p>	<p>(執行役員) 第25条</p> <p>当社は、取締役会の決議により、執行役員を置くことができる。取締役会は、執行役員に取締役会の決定した業務の執行を行わせ、これに社長、副社長、専務、常務その他の役位を付与することができる。</p> <p>(現行定款第25条から第34条までを1条ずつ繰り下げる。)</p>	<p>新設</p>